対象：７５歳～

運転免許証の自主返納を検討している方へ

岩倉市では運転免許証を自主返納した方に対し、支援事業を行っています。

対象

いずれの条件も満たす方

- **岩倉市民**で**満７５歳以上**の方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、**３０日以内**の方

支援の内容

① 岩倉市ふれ愛タクシー４００円チケット（１０枚）の贈呈

② 交通安全啓発物品の贈呈

問合先

◆ この支援事業（運転免許証自主返納支援事業）に関すること

岩倉市役所　協働安全課　防災安全グループ（TEL　0587-38-5831）

◆ 運転免許証の自主返納手続きに関すること

江南警察署　交通課　　（TEL　0587-56-0110）

小牧警察署　交通課　　（TEL　0568-72-0110）

手続きの流れ

警察

1 警察署交通課で、運転免許証の自主返納手続きをしてください。
(代理申請は別紙参照)
岩倉幹部交番でも返納できます。

必要なもの

●運転免許証（有効期限内のもの）

受付時間

●警察署交通課
平日の午前９時から午前１１時、午後１時から午後３時
●岩倉幹部交番
毎週月曜日　午前１０時から正午

交付してもらうもの

●「申請による運転免許証の取消通知書」
●「取消しとなった運転免許証（返納時に警察署で穴をあけられたもの）」もしくは「**運転経歴証明書**（有料）」をお受け取りください。

岩倉市役所

2 協働安全課（６階）にて支援事業の申請をしてください。

ふれ愛タクシー利用登録をしていない方

3 引き続き、協働安全課にて利用者登録の申請をしてください。

必要なもの

＜②、③共通＞
●申請による運転免許証の取消通知書
●取消しとなった運転免許証　もしくは　運転経歴証明書

受付時間

＜②、③共通＞
平日の午前８時３０分から午後５時